

展示コーナー事前協議打合せ表

展示コーナーの備品を使用する場合、使用日 1 週間前までに提出してください

1. 使用日時 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 平成 年 月 日 () 時 分
 [開催期間] 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 平成 年 月 日 () 時 分

2. 内 容

3. 主催団体名

4. 事務連絡者名

5. 電話番号

6. 使用備品 ※マークがある備品は有料です

使用備品・機器		在庫	使用数	日数
玄関用外看板縦(2m40cm×60cm)		1 本	本	日間
※机(1台1区分 100円) 大(180×60) 小(180×45)		大 15台 小 11台	台 台	日間
※椅子(白) (1脚1区分 50円)		47 脚	台	日間
茶色の机(折りたたみ)		10 台	台	日間
椅子(黄色)		30 脚	脚	日間
パイプ椅子		20 脚	脚	日間
ワイヤー	長 350 cm	20 本	本	日間
	中 150 cm	22 本	本	
	短 100 cm	44 本	本	
ワイヤー用フック (ワイヤーに設置するフック)		80 個	個	日間
ワイヤー用フック (上下自在フック)		77 個	個	日間
展示 (有孔) ボード		5 枚	枚	日間
展示フック(展示ボードに設置するフック)		69 個	個	日間

7. 受付の有無有 (有人 無人) ・ 無

8. その他

・案内状やチラシ等を作成する際、必ず主催者の連絡先・問い合わせ先を記載してください。

・搬入、搬出に際して作品や空き箱等のお預かりはできません。主催者が責任を持って搬入出を行ってください。

・展示してある作品の破損や紛失については、責任を負えませんのでご了承の上ご利用ください。

・展示コーナー及び館内で作品の販売(営業)や募金活動等はできません。

・備品等使用内容に変更があった場合は、当日ご用意できない場合がありますので必ず事前にご連絡下さい。

<楽習館 Tel048-994-1000(火曜日休館)>

・当日出たゴミはお持ち帰りください。

・事務室で差入れやお花、芳名帖、文具などをお預かりすることはできません。

・展示の際は、ピンや画鋏、セロテープ等は使用可能です。但し、撤去時は取り除いてください。

・事務用品(マジック・セロテープ・ガムテープ・画鋏・祝袋)の貸出しや販売は行っておりません。必ず主催者にご用意ください。

・使用后、パネルは2枚1組で倒れないように左右の壁に配置してください。また、椅子等の配置についても、原状復帰をお願いします。(パネル稼動に必要なスパナは事務室で借りてください)

・火気は使用できません。

*これらの事項で該当するものは、関係者及び来館者にも周知していただきますようお願いいたします。

*上記の注意事項を遵守します

団体名

協議者氏名

■打合せ日 平成 年 月 日 【対応職員】

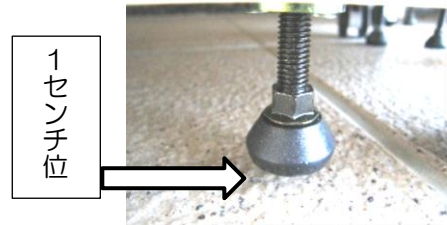
ご利用前に必ずお読みください

楽習館をご利用いただきありがとうございます。展示コーナー常設の展示ボードをご利用される場合は安全面に十分配慮し、以下の手順によって移動・設置してください。

★展示ボードの移動方法

①ボードの足元にあるストッパー（一枚につき7箇所）を全て床から1センチ程度上げる。

ストッパーは事務室にて貸し出すスパナを使い、上下させる。（作業時に事務室にお申し出ください。）



②キャスターのブレーキを全て解除する。

（キャスターについているボタンを押して操作。赤い印が出ているときはブレーキがかかっています。一枚につき7箇所）



③ボードをゆっくり移動する。この際、必ず最低2人以上で作業してください。

（ボードは安全確保のため、形状が固定されています。ボード中央で折り曲げての使用はできません。）

④任意の位置までボードを移動後、キャスターのブレーキをかけ、ストッパーを下げ固定する。

★展示ボードの転倒に注意！

ストッパー、キャスターを正しく取り扱いを行わないと移動時に床との摩擦により部品が故障や転倒など、思わぬ事故の原因になりますので十分ご注意ください。また、使用位置まで移動させたあとは必ずキャスターのブレーキ、ストッパーの固定を行ってください。

★展示ボードの移動は最低二人以上で！

ボードは大型で非常に重量がありますので、移動の際は必ず二人以上で行ってください。また、作業員以外の方がボードに近づかないように声を掛け合う等、安全面に十分配慮して行ってください。

（形状は安全確保のため固定されていますので、無理な力を加えずゆっくり移動させてください。）

★操作方法は作業員全員が理解すること！

展示作業にあたっては、リーダーを決め、その方の指示に従い作業してください。リーダーは作業される方全員に展示ボードの取り扱い方法と危険性について、十分周知いただきますようお願いいたします。

■展示に伴う貸出し備品のトラブルについて

故意・過失に関わらず、展示ボード、その他の貸出し備品について損傷・紛失等があった場合は、実費による弁償をいただきます。ただし、当館の責めによることが認められる場合はこの限りではありません。